

一類感染症の治療に関する専門家会議の結果概要

平成26年10月24日に開催された上記会議の結果の概要は以下のとおり

1. エボラ出血熱に関して、以下の報告がなされた。

- エボラ出血熱の最新の発生状況
- 流行地及び先進国における治療状況
- エボラ出血熱に対する潜在的治療(未承認薬を含む)の状況

2. エボラ出血熱の治療について、以下の合意が得られた。

- 国内(海外の邦人を含む)でエボラ出血熱が発生した際の治療について、臨床現場を支援するために本会議は助言者としての役割を果たすこと
- エボラ出血熱は致死的な疾患であり、現在も流行が継続している状況であることから、安全性及び有効性が未確立の治療の提供は、WHOの倫理作業部会の結果も踏まえると本邦においても倫理的に許容されること
- 未承認薬の使用にあたっては、患者又は家族の同意を得ると共に、治療データを収集し、世界と共有すべきであること
- 血液透析等の侵襲的治療については、エボラ出血熱の致命率の高さ、患者の容態、及び医療従事者への感染リスクとの比較考量が十分なされた上で判断されるべきであること
- 今後、緊急時を含め、必要に応じ、専門家会議を開催すること